

平成19年 8月 吉日

チーム代表者 各位

社団法人 香川県サッカー協会
第4種委員会 委員長 古川 勝士
(公印省略)

-再通達-

成合河川敷サッカーグラウンドの利用についてのお願い (重要)

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当委員会の活動に、種々ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、10月13日よりマルナカカップ香川県少年サッカー選手権が、10月27日より香川県ジュニアサッカーリーグ戦が始まります。本年1月には全チームに対し、成合グラウンド使用時のサニーマート駐車場（Cコート西側奥、管理事務所裏）への違法駐車撲滅の徹底をお願いしました、がその後も違法駐車が頻発し再度香東川管理事務所及び県協会に苦情の申し入れがありました。

マルナカカップ及び県リーグにつきましても、3面（8人制の場合は6面）とれる成合河川敷サッカーグラウンドを優先的に利用することで、プログラム上もスムーズにリーグ戦を消化することができております。その分参加チーム数が増え、車の乗り入れ台数が多くなり、駐車スペースが足らなくなっているのは事実です。

従来から各チームには乗り合わせの励行など協力要請をし、緩和されておりましたが、最近ではチーム内において、その周知が十分なされなくなってきたのか、1選手1台で集まり、応援のご父兄が残るといったケースが非常に増えているように見受けられます。

その結果、サニーマートに限らず周辺の駐車スペースに違法に駐車するということが目立ち始め、さらには昨年の通達後も各チーム内に通達の伝達が不十分で各保護者がこの状況の認識がない為、改善の兆しがないのではないかとともに考えております。

つきましても、再度全保護者に本通達の伝達をお願い致します。4種委員会としましても本年度マルナカカップ及び県リーグでは状況を確認しながら駐車場が足りない時、場合によっては成合グラウンドAコート南側を臨時駐車場とする措置を取りたいとも考えております。

また従来AコートとBコート間の駐車場につきましても整然とした駐りに御協力の上、1台でも多くの駐車ができますように全チームに最大限の御協力をお願いするとともにサニーマート駐車場及び所定の駐車スペース以外への違法駐車の撲滅を再度全保護者へ伝達指導をお願いします。

お互い注意しあって、観戦マナーを守り気持ちよく子供たちを応援してあげてください。子供たちが楽しくサッカーができる環境は、試合会場までの送迎も含め、保護者の皆さまのご協力なしではできません。

以上、あらためて各チームにおきまして全保護者の皆さまにご周知いただきますよう再度お願いいたします。

敬具